

第119回 経営協議会議事録

日時 令和5年11月7日（火）14時00分～15時20分

場所 和歌山大学南1号館（事務局棟）3階共通会議室

出席者 本山学長

清木委員（オンライン参加）、田村委員、矢倉委員

添田、尾久土、松本、中川、山形 各理事

（松原監事、足立副学長、金川経済学部長、野村システム工学部長、大浦観

光学部長、寺川評議員、南方副理事、細野企画課長、猪原財務課長）

欠席者 島委員、下委員、辻委員、西平委員

学長から、第117回（令和5年9月14日）及び第118回（書面審議）の議事録について確認があった。

議題：

1. 就業規則等の改正について（給与関係）

添田理事から、就業規則等の改正について（給与関係）、資料1に基づき説明があり、審議の結果、改正の方針について了承した。なお、規程の改正案については国家公務員の給与法改正案が国会審議中であることから、法案が成立してから改めて書面審議を行うこと、また、大学事務職員の定年延長の施行時期について、他大学の状況を参考に決定し、併せて審議することを了承した。

（主な質疑や意見）

- ・国家公務員について、今年度61歳になる人が来年3月末に定年退職となるのか。
→今年度末に退職する予定の人の定年が61歳に延長される。
- ・職員について、国家公務員の定年が伸びているのにも関わらず、職員の定年が伸びていないことに問題はないのか。
→国家公務員の定年延長に準じた本学における定年延長については、当面は地方公共団体との交流人事による職員についてのみ、必要に応じ適用するものとし、その他の職員については、現時点ではこれまで通りの運用とし、他大学の状況も確認しながら検討を進めたいと考えている。
- ・附属学校教員について、公立学校教員との交流人事により勤務している教員もいるかもしれないが、公立学校の教員の定年が伸びているのに、附属学校

<p>教員の定年が伸びずに、これまでと同様の再雇用制度を維持するというので問題がないのか。</p> <p>→附属学校の全教員について、県からの交流人事で派遣されており、身分が県に戻ってから退職することとなるため、現時点では問題がないと考える。</p>
<p>・職員について、自身の定年がいつ伸びるのかわからない、というのは身分が不安定な状況であるため、国立大学も国家公務員・地方公務員に合わせ、早めに定年を延長するほうが、身分安定とモチベーション維持の観点から適切ではないか。</p> <p>→すみやかに決断するようにしたい。</p> <p>→職員の定年延長については、70%の給料を保証するとなっている。延長時に役職を降ることになるが、それでも給料が大きな額になり、それなりの仕事をしてもらわないといけない中で、延長後のポスト及びその処遇については、今後の検討課題であると考えている。</p>
<p>・承継職員の退職手当は運営費交付金で措置されるが、定年延長の有無により手当が異なると思うので、早めに国家公務員に合わせるべきかと思う。</p> <p>→ご意見を参考にさせていただく。</p>
<p>・定年延長について、慎重な検討が必要と考えるが、職員が安心して働けるよう早期に対応してほしい。</p>
<p>・国立大学の教員について、定年が65歳だと思うが、私立大学においては一般的にそれよりも定年時期が遅い状況の中で、国大協等において、教員の定年延長に関する議論はあるのか。</p> <p>→現在、国立大学では65歳の定年が基本であり、国大協では定年延長の議論にはなっていないと認識している。定年後、特任制度を活用し授業を行っていただく事例はあるので、やり方を工夫していきたい。</p> <p>→40歳以下の若手教員を増加させるように文科省からは言われている。国立大学退職後に、私立大学に行くこともあり、定年が65歳であることについては、それほど問題になっていないのではないかと。</p>
<p>・PI人件費制度については令和2年度に制度ができているが、これまでに導入していなかった理由、今回導入する理由を教えてください。</p> <p>→これまで大型受託研究等が無かったため導入していなかったが、教員からこのような制度があれば大型受託研究等にも挑戦したいという要望があっ</p>

<p>たため、今回導入することとなった。特にシステム工学部において、今後活用していきたい。</p>
<p>2. 令和5年度第二次補正予算（案）について</p> <p>松本理事から、令和5年度第二次補正予算（案）について、資料2に基づき説明があり、審議の結果了承した。</p>
<p>(主な質疑や意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>3. 令和6年度予算編成方針の方向性（案）について</p> <p>松本理事から、令和6年度予算編成方針の方向性（案）について、資料3に基づき説明があり、審議の結果了承した。</p>
<p>(主な質疑や意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学における予算の実態は国からの運営費交付金が大部分を占めており、制約の中で予算編成を行うことが大変だと考える。和歌山大学については、学生の定員充足状況は問題ないと考えているが、私立大学は18歳人口減少の影響を大きく受けている。定員未充足になると、私学助成金も減額される。さらには、収入の大部分を頼っている学生納付金の減少により、経営に大きく影響を与える。入試において確実に入学定員を確保できるかが重要となる。→国立大学では、少子化の影響を受け、第5期において、国の方針として、どの程度学生定員を削減していくのか、あるいは維持するのかについて、本格的な議論が始まると承知している。定員を減らす流れになると、経営に影響を与える。定員維持のための対策について早期に検討を進めていかなければならないと考える。本学においては、現状として定員割れはないが、入試方法を見直している学部もある。例えば、観光学部の入試は前期だけだったが、令和7年度入試から後期も再開する。11月から学校推薦型選抜が始まっており、特徴的な入試も打ち出していこうとしている。本学が地方に所在する価値・魅力を社会に理解してもらう戦略が大切であり、地方国立大学としての魅力をもっとアピールしていきたい。 ・研究経費について、各学部の中で配分していくのは、教員間で研究活動に対する意識を高めあう観点から、良い流れになると思う一方、華々しい研究だ

<p>けでなく、地道に積み上げる基礎研究も大切にしてほしい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ社会が終わり、全体として留学生が増えていることや、留学希望の日本人学生もいることから、海外大学との交流について、大学として支援していくと良いと考える。
<p>→受入留学生が前期150名弱、後期170名～180名と増えてきており、受入体制強化を図っている。受入留学生の語学レベルに差があり、教員が補習等によりフォローしている。本学では、日本人学生が留学に行くケースが少ないので、留学率向上のための議論を進めているところである。キャンパス内に国際交流に活用するための部屋を8月に設けるなど、国際色を高めるための工夫をしているが、これからも継続して工夫していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費について、和歌山大学の進む方向を強く示していると感じた。地方国立大学では、研究経費を十分に確保できず、厳しい環境であると聞いたことがある。研究経費の配分は本部で一定のガイドラインを示すのか、もしくは、完全に部局に裁量を持たせるのか。
<p>→学部により、科研費等の外部資金の獲得方法が異なるので、学部の執行部の考え方に則って配分する形としている。特にシステム工学部では、外部資金がなければ研究活動が停滞してしまうことから、科研費の獲得率、申請率も他大学より若干低い状況において、本部がある程度支援を行いつつ、各学部においてしっかり考えてほしいという意味で、令和6年度については各学部で裁量をもたせることとする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学内での合意形成には苦勞すると思うが、予算編成についてはメリハリをつけてほしい。今般の予算編成方針を踏まえ、教員の研究費獲得のためのモチベーションアップにつながるなどプラス効果が高まることを期待する。一方で、科研費が取りにくい、地道な研究活動についても積極的に情報発信して、社会的評価を得ることも大切かと思う。地域に根差した地道な研究活動の推進についても配慮してほしい。
<p>→ご意見を踏まえ、着実に運営していきたい。大学予算として、研究経費は一人10万円しかない中で、科研費等の外部資金獲得に向けて、各学部において教員への支援体制を作り、適宜見直しながら進めていきたい。</p>
<p>報 告：</p>
<p>1. 和歌山大学財務報告書2023について</p>

<p>松本理事から、和歌山大学財務報告書2023について、資料4に基づき説明があった。</p>
<p>その他：</p> <p>学長より、「和歌山大学の基本理念」、「和歌山大学の重点的な行動指針」について説明があり、意見交換を行った。</p>
<p>(主な質疑や意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念や行動指針について、国立大学が定めるのも結構かと思う。法人化前、国立大学は画一的な印象だったが、法人化から長い年月が経ち、運営費が減ったマイナス面もある一方で、工夫を行えば、法人化前にはできなかったことに自由に取り組むことができるというプラス面もある。 ・私立大学協会総会において、国立大学は運営費交付金を十分もらっており、さらに授業料も低く学生を集めやすいのは如何なものか、という意見があった。国立大学と私立大学が足の引っ張り合いをするのではなく、それぞれの成り立ち・規模・専門分野が異なる大学がそれぞれの役割を果たしながら、日本の高等教育はこれからも伸びていかないといけないと考える。 →国立大学は、国立大学協会において、国立大学同士の交流はあるが、立場が異なる公立大学・私立大学との交流があまりなく、それぞれの中で議論が進んでいる。今後、立場や役割が異なる大学同士のバランスを踏まえた相互による議論をしていければ良いと考える。 ・企業においても、理念や行動指針により、組織が進んでいく方向を示して発信することは大切だと思う。 →基本理念や行動指針について、社会の中でも議論してもらえれば有意義であると考え。 ・これまで学長が話されてきたものが形になり、立派なものが出来上がったと考える。大阪大学の志水教授の話の中で、欧米では階層社会の中で、厳しい環境におかれた子供たちの実力をつける学校こそが、「エフェクティブ・スクール（効果のある学校）」であると聞き、感銘を受けた。また、その学校では、「どの教師に聞いても大学の経営方針が同じように語られる」ことが共通点として挙げられるということであった。本理念についても、一人一人の教職員に浸透していくことが大切であると考え。是非積極的

に情報発信してほしい。

→ご意見を踏まえ、実現していきたいと考える。

以 上